

CONTENTS

村からのお知らせ…………… 2～18

- ・国民健康保険税のお知らせ
- ・村の職員採用試験

保健相談センター…………… 19

暮らしの情報…………… 20～21

カレンダー…………… 22

話題あれこれ…………… 23

イベント情報…………… 24

さわやかな風に吹かれて
(オープンローズガーデン)

警戒レベル

4

ひなんしじ

避難指示で必ず避難

警戒レベル	新たな避難情報等		これまでの避難情報等
5	 災害発生 又は切迫	きんぎゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を確認したときに発令)
~~~~<警戒レベル4までに必ず避難！>~~~~			
4	 災害の おそれ高い	ひなんしじ <b>避難指示※2</b>	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	 災害の おそれあり	こうれいしゃとうひなん <b>高齢者等避難※3</b>	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	 気象状況悪化	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	 今後気象状況 悪化のおそれ	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではないなどの理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

## 避難行動の原則

**避** 難行動は、各人が自らの判断で避難することが原則です。

**今** いる場所が危険ないと自ら判断した場合には、安全な方法で、より安全な所に避難してください。



## 避難情報の変更

**近** 年、記録的な暴風や大雨により各地で甚大な被害がもたらされています。令和元年東日本台風では、全国的に大きな被害が発生しました。

**近** 年の災害を受け、災害対策基本法が改正されました。この改正では、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を目的として令和3年5月から避難勧告と避難指示(緊急)が一本化されました。

台風や大雨は、発生から到着までを予測できるので、事前に備え、被害を軽減させましょう。



## 風水害への備え・注意点

**テ** レビやラジオ、気象庁のホームページなどをチェックして、台風進路などの気象情報を事前に把握しましょう。避難場所も事前にチェック。

**玄** 関前やベランダにある外部の排水溝や側溝は、落ち葉などが詰まると雨水が流れずにたまってしまいます。小まめに手入れを行いましょう。

**植** 木鉢や物干し竿など屋外の飛ばされやすい物は、大雨が降る前に片付けましょう。ロープなどで固定することも有効です。

**夜** に大雨が予想されているときは、夕方までに避難することが原則です。暗くなってから移動すると、危険ですので早めに避難しましょう。

**大** 雨が降っている際は、川や用水路の様子を見に行くことのないようにしてください。危険なので、雨が止むまで待ちましょう。

### 非常持ち出し品チェックリスト

品名	チェック	品名	チェック
ラジオ (AM・FMが聴ける)		下着・靴下	
懐中電灯		上着	
予備の乾電池		レインコート	
救急薬品		タオル	
ばんそうこう、包帯、キズ薬、鎮痛剤、胃薬、体温計		軍手	
常備薬・おくすり手帳		ライター	
非常食		ティッシュ	
飲料水		カイロ	
カンパン		ラップ	
かんづめ		ヘルメット	
紙コップ、紙皿		洗面具	
ナイフ、缶切り		ビニール袋	
貴重品		笛	
現金 (10円玉)		マスク	
通帳、印鑑			
健康保険証のコピー			
免許証・身分証明書			

※高齢者、障がい者、乳幼児等がいる場合は、それぞれ必要なものを準備してください。

### 非常備蓄品

品名	チェック	品名	チェック
食品		毛布	
米		洗面具	
おかず		ビニールシート	
お菓子		簡易トイレ	
調味料		簡易食器	
水 (1人1日3ℓ)		ラップ	
燃料			
卓上コンロ			
予備の燃料			
生活用水 (風呂などに汲み置き)			



**保** 存食の備蓄は、大切なことではありませんが、多くの食料品を管理することは非常に難しいと感じる方も多くいると思います。

**ローリングストック法**とは、普段から少し多めに食材、加工品を買っておき、使用した分を買い足していくことで、常に一定量の食料などを備蓄しておく方法です。

**ポイント**は、日常生活で消費しながら備蓄を繰り返すことです。消費と購入を繰り返すことで、備蓄品の鮮度を保ち、いざという時にも日常生活に近い食生活を送ることができるようになります。



## 榛東村ハザードマップ ～大切な命を守るために～

問い合わせ先 総務課 (☎0279-26-2195)

榛東村では、災害に事前に備えることを目的として「榛東村ハザードマップ」を作成しました。予測不可能な災害の被害を最小限にとどめるため、日ごろから内容に目を通し理解を深めましょう。ハザードマップは榛東村ホームページに掲載しています。以下のURLから閲覧することができます。

<https://www.vill.shinto.gunma.jp/life/100085/000164/000170/p000742.html>



### ハザードマップの活用方法について

- ① 住んでいる場所と予想される危険箇所を地図上で確認しましょう
- ② 避難所・避難場所を確認しましょう
- ③ 避難経路を考えてみましょう
- ④ 家族や周辺住民と情報を共有しましょう



### しんとう安全・安心メール

メール配信システムに利用者登録をすることにより、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどに情報が配信されます。利用を希望する人は、配信情報および利用規約をご確認のうえ、利用者登録をしてください。

#### 配信する情報

- ① 防災情報 (地震情報、台風情報、気象情報など)
- ② 防犯情報 (不審者情報、悪徳商法・詐欺情報など)
- ③ 火災情報 (村内の火災発生・鎮火情報など)
- ④ 行政情報 (村の観光、イベント、村政情報など)

#### 登録方法

- (1) 利用登録は、携帯電話やスマートフォン、パソコンなどのインターネットに接続できる機器からできます。携帯電話やスマートフォン、パソコンなどから [ml.shinto@e-park.ne.jp](mailto:ml.shinto@e-park.ne.jp) へ空メールを送信してください。なお、二次元コード対応機種については、右の二次元コードを読み取り、表示されるメールアドレスに空メールを送信してください。
- (2) 折り返し「仮登録受付完了」メールが届きます。
- (3) メールを開くと本登録用のアドレスが記載されていますので、クリックして登録画面に接続してください。
- (4) 登録画面で利用規約をご確認いただき、同意のうえ、配信を希望する情報を選択し登録してください。
- (5) 「本登録完了メール」が届き、登録完了となります。





## 災害、日頃の見守りのために避難行動要支援者名簿に登録しませんか？

**問い合わせ先** 健康保険課（☎0279-26-2513）

### 避難行動要支援者名簿とは？

災害発生時に、自ら避難することが困難または家族などの介助だけでは避難することが困難な方（避難行動要支援者）の名簿です。名簿の情報は避難支援等関係者に提供し、災害発生時の避難支援や平常時の見守りに活用されます（情報提供に同意していただいた方のみ）。

この名簿をもとに、災害時避難のための個別避難計画を作成します。

### 避難行動要支援者に該当する方

①～⑥に該当する方のうち、生活の基盤が自宅にある方が対象です。

- ①一人暮らし高齢者
- ②高齢者のみ世帯の方
- ③要介護認定者
- ④障がい者
- ⑤難病患者
- ⑥前①～⑤に準ずる状態にある方

### 個別避難計画とは？

避難行動要支援者（情報提供に同意していただいた方）一人一人について、避難時の支援方法や要配慮事項、要支援者を支援する地域住民の方などを定めた計画です。

毎年11月に村社会福祉協議会主催の『住民支え合いマップづくり』のときに、地域の支援者（自治会長・副会長、民生委員児童委員、消防団、防災ボランティア、榛東駐在など）主体で、支援の優先度が高い避難行動要支援者について個別避難計画を作成・更新します。

※住民支え合いマップづくりとは、地図上で地域住民同士が避難行動要支援者や要配慮者の状況、地域課題等について情報を把握、共有して課題解決に向けて話し合うものです。

### 名簿への登録について

名簿への登録を希望する方は、健康保険課へご連絡ください。





## 令和6年度国民健康保険税のお知らせ

**問い合わせ先** 健康保険課（☎0279-26-2513）

**問い合わせ先** 税務課（☎0279-26-2419）

### 令和6年度の国民健康保険税の税率などは次のとおりです

地方税法施行令が改正されたことに伴い、基礎課税額に係る後期高齢者支援金等課税額の賦課限度額を20万円から22万円に変更しました。

	医 療 分	後期高齢者支援金分	介護納付金分
所得割	6.52%	2.26%	1.92%
均等割（一人あたり）	24,000円	8,400円	9,000円
平等割（一世帯あたり）	19,000円	7,000円	5,000円
賦課限度額	65万円	24万円（22万円）	17万円

※（ ）内は令和5年度

※介護納付金分は40歳以上65歳未満の国民健康保険加入者に賦課（課税）されます。

### 国保税軽減措置が拡充されます

世帯主および世帯の国民健康保険加入者の前年所得が一定金額以下の場合、所得に応じて国民健康保険税の均等割額および平等割額が軽減（7割・5割・2割）されます。

#### 軽減措置の該当要件

軽減割合	前年中の世帯の総所得金額
7 割	43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）
5 割	43万円＋29.5万円×世帯の国保加入者数＋10万円×（給与所得者等の数－1）
2 割	43万円＋54.5万円×世帯の国保加入者数＋10万円×（給与所得者等の数－1）

※軽減対象者は、申告（所得税・住民税）された所得金額により決まるため、未申告の場合は要件を満たす場合でも軽減を受けることはできません。

※世帯主の方が国民健康保険に加入していない場合でも、軽減判定には世帯主の所得を含めます。

※国民健康保険被保険者である未就学児分の均等割額を法定軽減（7・5・2割軽減）がある世帯は、法定軽減後の均等割額が半額となります。

※令和5年11月1日以降に出産予定または出産した被保険者は届出により、出産（予定）月の前月から4ヶ月相当分（多胎の場合は3ヶ月前から6ヶ月相当分）の所得割額と均等割額を減額します。

### 国民健康保険税の遡及賦課

国民健康保険税は資格が発生した月から課税されます。加入の届出が遅れてしまった場合でも、届出をした月から課税されるのではなく、国民健康保険の資格が発生した月（他の健康保険を喪失した月または転入した月など）まで遡って課税されることとなりますのでご注意ください。



## 国民健康保険の保険証を更新します

**問い合わせ先** 健康保険課 (☎0279-26-2513)

8月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります。

### 新・被保険者証

7月下旬に世帯主あてに郵送します。

#### 有効期限

- ・令和6年8月1日～令和7年7月31日まで
- ・令和6年8月1日以降に70歳になり国民健康保険高齢受給者となる方または75歳になり後期高齢者医療に加入となる方は有効期限が異なります。いずれも有効期限が切れる前に、健康保険課から新しい保険証を郵送でお送りします。

### 旧・被保険者証

8月1日以降は使用できなくなります。使用できない被保険者証は健康保険課へ返却または裁断して破棄してください。

### 窓口交付の方法

窓口交付を希望される方は、7月10日（水）までにご連絡ください。7月19日（金）から窓口交付を開始します。受取の際、本人確認のため運転免許証などをご持参ください。窓口交付は世帯単位となるため、同じ世帯の方がお越しください。

## 短期被保険者証、被保険者資格証明書の交付

国民健康保険税の滞納により、通常より有効期限の短い「短期被保険者証」または医療機関受診の際に10割負担となる「被保険者資格証明書」を交付する場合があります。



## 枝葉破砕機購入費補助金について

**問い合わせ先** 住民生活課 (☎0279-26-2494)



令和6年度から榛東村では、ごみの減量化を図るため、枝葉破砕機を購入した方に、補助金の交付を始めました。

### 申請について

村内在住の方で、枝葉破砕機を購入した方が申請できます。

※購入後90日以内に申請してください。

### 補助対象者（法人を除く）

次の①、②の条件を全て満たす方

- ①購入日および申請日に村内に住所を有し、かつ、居住していること
- ②破砕された枝葉を自ら適正に処理できること

### 補助金額

購入価格の2分の1（100円未満切り捨て、補助金上限額10,000円）

### 申請方法

以下の①～③の書類を添えて、住民生活課へ提出してください。

- ①交付申請書兼実績報告書（村のホームページまたは窓口にて配布）
- ②購入に係る「領収書」または「レシート」の写し
- ③購入した製品の「保証書」または「取扱説明書」の写し



## 市民農園（空き区画）の利用について

問い合わせ先 産業振興課（☎0279-26-2559）

村では、皆さまに野菜や草花などを栽培していただき、土や緑などの自然とのふれあいを通じて農業に対する理解を深めていただくため、市民農園を開設しています。この市民農園は収穫の喜びを味わうことはもとより、家族や利用者相互のふれあいの場としてご利用いただけるものです。



### 空き状況(令和6年5月27日現在)

#### 空き状況一覧

農園名	空き区画数	1区画面積	利用期限	年額利用料金
北原市民農園	11区画	約50～94㎡	令和7年3月31日	60円/㎡
宮室市民農園	3区画	約50㎡	令和7年3月31日	60円/㎡

### 対象

村内外に住所を有する農業従事者以外の方

### 申込方法

事前にお電話にて産業振興課までお問い合わせください。

利用申請は産業振興課窓口にて受け付けています。

（申請の際は、印鑑を忘れずにお持ちください。）



## 創造の森キャンプ場のホームページを開設しました！

問い合わせ先 産業振興課（☎0279-26-2559）

この度、創造の森キャンプ場のホームページを新たに開設しました。初めてのご利用を検討されている方にもキャンプ場の魅力やご利用方法がイメージしやすいページとなっており、スマートフォンやタブレットでも快適に閲覧できます。ぜひ一度ご覧ください。

また、キャンプ場のオンライン申請について、現在整備を進めています。詳しくは広報しんとう7月号でお知らせします。

URL:<https://www.vill.shinto.gunma.jp/souzounomori/>



▲こちらからHP  
にアクセス



## 榛東村職員を募集します

問い合わせ先 総務課（☎0279-26-2195）

令和7年4月1日採用予定の榛東村職員採用試験を次のとおり実施します。

### 募集概要

試験の区分	採用予定人数	受験資格（年齢要件）	試験案内配布	申込期間	試験日程		
					第1次試験	第2次試験	第3次試験
行政事務	5名程度	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者または令和7年3月31日までに卒業見込みの者	7月10日（水）から	7月10日（水）から 8月16日（金）	試験日 9月22日（日）	試験日 10月27日（日）	試験日 11月24日（日）
保健師	若干名	昭和54年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有している者または令和7年3月31日までに取得見込みの者					

※次のいずれかに該当する場合は受験することができません。

- ①日本国籍を有しない者
- ②地方公務員法第16条に該当する者（以下のいずれかに該当する者）
  - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・榛東村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

※保健師で資格取得見込みの者は、採用試験合格後に受験資格に定められた資格を取得できない場合には、採用される資格を失います。

※日時が変更になる場合もあります。

### 受験する場合は、次のいずれかの方法で、試験案内と申込書を請求してください。

- ・直接受取に来る場合：榛東村役場 2階 総務課で交付（土曜日・日曜日・祝日を除く。）します。
- ・郵送で請求する場合：返信用封筒（角2封筒に、郵便番号・住所・氏名を記入し、140円切手を貼ったもの）を同封し、榛東村役場 総務課 人事職員係へ郵送してください。なお、郵送する封筒の表には「行政事務採用試験申込書請求」または「保健師採用試験申込書請求」と朱書してください。

### 試験案内と申込書の請求および問い合わせ

〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1 榛東村 総務課 人事職員係  
(TEL: 0279-26-2195)

### その他

- ・申込書を郵送で提出する場合は、簡易書留とし、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書してください。（8月16日（金）の消印有効）
- ・採用情報は、村ホームページにも掲載しています。



## 小学校に学習支援員を配置し学習環境向上を図りました

**問い合わせ先** 教育委員会事務局（☎0279-26-2762）

特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用した、学習支援員配置事業（教育、スポーツおよび文化に関する事業）は、児童の学習の習熟度に差が生じないように、個々に応じた指導方法の充実を図り、学習環境の向上を目的としています。

配置される学習支援員は、各学校の実情に応じて、授業時の教科指導支援補助、少人数指導時の支援補助などに従事します。



### 【事業概要】

（児童数およびクラス数は令和5年5月1日時点）

区分	児童数	普通学級	特別支援学級	支援員
北小学校	377人	14クラス	5クラス	3人
南小学校	385人	14クラス	3クラス	3人

事業費：9,523,507円（うち交付金：9,000,000円）



## 宝くじの助成金で備品を整備

**問い合わせ先** 総務課（☎0279-26-2195）

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益によるコミュニティ助成事業を行っています。この事業は、宝くじの普及広報を行うことやコミュニティの健全な発展を図ることを目的に自治会などのコミュニティ事業への助成を行っているものです。

令和6年度は、榛東村第20区自治会がコミュニティ助成事業を実施し、20区のコミュニティセンターの備品を整備しました。会議用テーブル、イスといったコミュニティセンターの運営に必要な備品を整備し、地域コミュニティの一層の活性化を図りました。





## 特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して 道路を整備しました（堂塚9号線改良舗装）

問い合わせ先 建設課（☎0279-26-2609）

村では、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用し、村道堂塚9号線を整備しました。堂塚9号線は、平成27年度に完成した第1号計画道路の延伸に当たる道路で、主に周辺住民の生活道路としての利用や、南小学校の通学路として利用される道路です。

本整備により、狭あい区間を含む車道の拡幅を行ったほか、見通しの改善や歩道を新たに設置するなど、道路の安全性・利便性が向上しました。

### 特定防衛施設周辺整備調整交付金とは…

「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づいて、防衛省が指定した市町村に交付されるもので、公共施設の整備や生活環境の改善に寄与する事業に充てることができるものです。

### 堂塚9号線改良舗装事業概要

- ・事業期間：平成29年度～令和5年度
- ・整備延長：689.8m
- ・標準幅員：車道4.0m、歩道2.0m
- ・総事業費：257,246千円
- ・交付金額：219,605千円

### 位置図



整備前



整備後



# 元気で明るい村づくりのために！

令和5年度

## 各種団体決算報告

福祉、交通安全、衛生、スポーツそれぞれの分野で私たちの暮らしをサポートし、村づくりに貢献している4団体の令和5年度決算がまとまりました。

### 社会福祉協議会

「地域福祉の推進を図ること」を目的として、さまざまな細かいサービスを提供している様東村社会福祉協議会。

6月13日に開催された評議員会において、令和5年度の事業報告および収支決算が承認されましたので、その概要を紹介します。

社会福祉協議会は、地域福祉事業、介護保険事業、児童保育事業、高齢者能力活用センター事業、福祉センター事業、ふれあい館事業の6つの会計により運営されています。その収入総額は、36,468万円、支出総額は、30,514万円です。それぞれの拠点区分の決算の概要をお知らせします。

#### ●社会福祉事業

##### ▼地域福祉事業

地域福祉事業の収入総額は6,805万円、支出総額は6,184万円です。

収入の中の補助金は、村と県社協から3,393万円が交付されました。

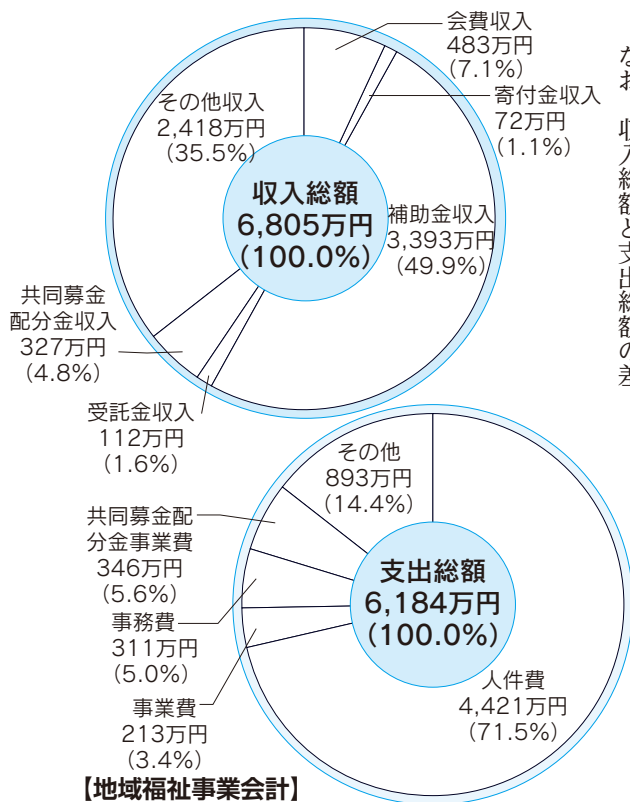
共同募金配分金収入は327万円。皆さんのご家庭や事業所からお預かりした会費収入は、483万円でした。なお、会費の内訳は、一般会員が前期4,695戸、後期4,674戸となっています。

次に支出として、人件費が4,421万円、事務費が311万円、見守りネットワーク事業などの事業費が213万円となっています。なお、収入総額と支出総額の差

額621万円は次年度に繰り越されます。

##### ▼介護保険事業

要支援者および要介護者に居宅介護支援事業、通所介護事業などを行う主な介護保険事業収入は、4,051万円でした。主な支出として、介護士等の人件費が3,062万円、水道光熱費等を含む事業費が686万円、事務費は、83万円でした。



令和5年度支え合いマップづくり

## ▼学童保育所事業

令和元年度から、村から指定管理業務を請け負った学童保育所事業。この収入は、保護者からの保育料などの事業収入が2,433万円、村からの指定管理料等が3,960万円、事業活動による収入総額が6,393万円でした。一方、支出は人件費が4,175万円、事業費が1,466万円、事務費他が121万円、事業活動による支払総額が5,762万円でした。

## ●公益事業

### ▼高齢者能力活用センター

平成9年4月1日に開設された同センターの主な収入は、事業収入が3,073万円、村からの受託金収入が553万円となっており、主な支出は、事業費が3,030万円、人件費と事務費が合わせて587万円でした。

### ▼福祉センター

平成13年5月に障害者の自立支援などを目的に運営を開始した福祉センター「ささえの家」。この会計の収入は、村からの指定管理料など3,512万円でした。

一方、支出は、心身障害者デイサービス事業や作業工賃などの事業費が535万円、人件費と事務費が合わせて2,376万円でした。

## ●収益事業

### ▼ふれあい館

しんとう温泉ふれあい館の令和5年度における開館日数は335日で、入館者数は9万5,290人でした。

この会計の収入は、入館等の事業収入が3,554万円、村からの指定管理料が4,562万円、収入総額8,116万円でした。

## 事業の概要

① 支え合い、一人ひとりがつながる村づくり〈情報収集・発信〉

◇ 相談事業（心配ごと相談・法律相談を月1回開設）

◇ 広報事業

・ 広報紙発行

・ 社協ホームページ・X（旧ツイッター）

② 一人ひとりの想いをかたちにする村づくり〈互いに学び育む〉

◇ ボランティア事業

・ 東日本大震災ボランティア視察研修会

・ 防災ボランティア視察研修会  
・ ボランティア教室

◇ 世代間交流事業

◇ 在宅介護者教室「オムツ・パットの選び方・使い方」

◇ 福祉教育

③ つながりが生み出すふれあい豊かな村づくり〈みんなの知恵を絞り出す〉

◇ 民生委員児童委員協議会との連携援助

◇ 安心カード設置事業

④ 協働による安全・安心な村づくり〈支援活動の充実〉

◇ 安全安心むらづくり事業

・ 見守りネットワーク住民支え合いマップ作成（個別避難計画作成）

・ 個別避難計画専門職会議

◇ 安心生活サポート事業

◇ ふれあい・いきいきサロン事業

◇ 小学生見守り事業および子育てサロン事業

・ シルバー人材見守り事業

・ 子育てボランティア支援事業

◇ 日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）

◇ 寝たきり老人等布団丸洗いサービス事業

◇ 福祉機器貸与事業（無償貸与）

◇ 低所得者等対策事業

◇ 第3期榛東村地域福祉計画・地域福祉活動計画策定

⑤ 地域福祉事業

◇ 共同募金活動

◇ 敬老会開催

◇ 戦没者慰霊祭開催および靖国神社参拝事業

・ 戦没者慰霊祭を村と共催

・ 戦没者遺族靖国神社参拝

◇ 母子・父子児童福祉事業

◇ 福祉車両貸付事業

◇ 善意銀行運営事業

◇ 福祉団体活動援助

⑥ 介護保険事業

・ 居宅介護支援事業

・ 通所介護事業

・ 介護予防通所介護事業

◇ 老人福祉事業

⑦ 村委託事業

◇ 生活支援体制整備事業

◇ 一人暮らし老人等事業

◇ 老人福祉事業

⑧ 村指定管理事業

○ 福祉センターささえの家

○ しんとう温泉ふれあい館

○ 北部・南部学童保育所



<https://shinto-shakyo.jp/>  
(榛東村社会福祉協議会ホームページ)

# 交通安全会



榛東村交通安全会は、村内の全世帯が会員となり、会員一人ひとりが自分たちの力で交通事故・交通違反の撲滅を図るために組織されているものです。

この交通安全会の令和5年度における活動と決算の報告についてお知らせします。

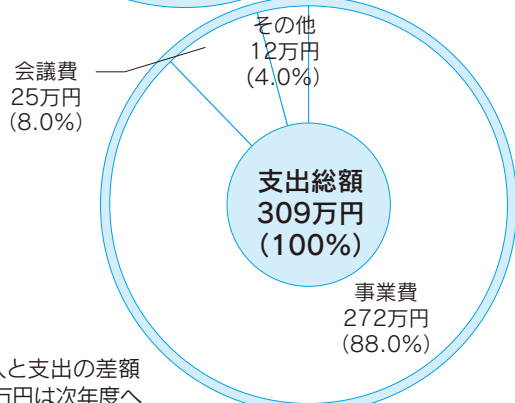
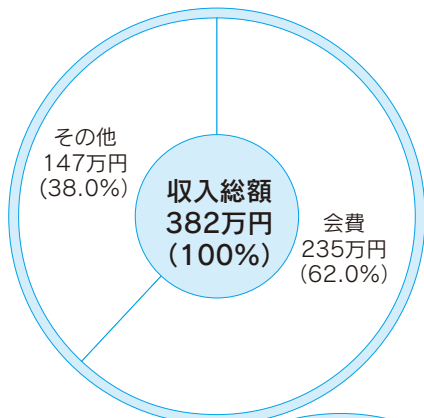
主な事業は、下に示すとおりです。年間を通じて、交通事故を未然に防ぐ各種事業に取り組みました。

決算の状況は、左の円グラフに示したとおりです。歳入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた年間500円の会費です。

今後も皆さん一人ひとりが交通安全を意識し、交通事故をなくすよう努めましょう。

## 主な事業

- 交通安全一斉街頭指導
- 交通安全夜間パトロール
- 交通安全街頭指導
- 保育園・こども園・幼稚園交通安全教室
- 小学校交通安全教室
- 中学校自転車マナーアップ
- 優良自動車運転者の申請取りまとめ(春・秋の計2回)
- カーブミラー清掃(村内全カ所)
- 広報「やまゆり」の発行
- ヘルメット購入費補助



※収入と支出の差額  
73万円は次年度へ

## 別表：各自治会の交通安全会理事 (敬称略)

自治会	氏名
第1区-2班	田 中 和 人
第2区-1班	小 林 一 裕
第3区-4班	石 川 洋 一
第4区-1班	今 成 聡
第5区-3班	三 俣 成 美
第6区-1班	樋 口 朝 治
第7区-16班	渡 邊 孝
第8区-3班	松 岡 弘 光
第9区-17A班	近 藤 敏 明
第10区-5班	羽 鳥 晃 之
第11区-7班	坂 庭 浩 雄
第12区-5班	松 岡 真 益
第13区-6班	一 倉 基 弘
第14区-1班	越 沼 和 治
第15区-9班	柿 島 武 誠
第16区-9班	村 上 十 右
第17区-9班	大 竹 善 之
第18区-1班	高 橋 傳 吉
第19区-9班	野 澤 敏 男
第20区-2班	岡 部 敏 智
第21区-3班	湯 浅 智

○金章：15年以上無事故無違反の方  
○銀章：10年以上無事故無違反の方

○金冠金章：30年以上無事故無違反の方  
○金冠銀章：20年以上無事故無違反の方

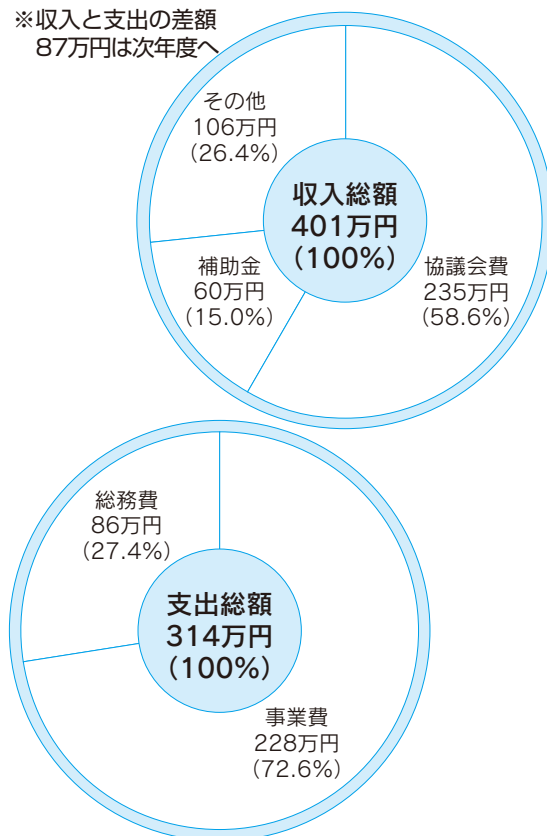
●表彰基準：令和6年6月3日現在で次の年数になる方  
○旭日金冠章：40年以上無事故無違反の方

## 渋川交通安全協会から

「優良自動車運転者表彰」申し込みのご案内  
渋川交通安全協会では、「令和6年秋の優良自動車運転者」表彰候補者の取りまとめを次のとおり行います。各表彰基準に該当する方は、各自治会の交通安全会理事(別表参照)にお申し込みください。申込用紙は、理事宅に用意してあります。

●費用：670円(無事故・無違反証明書代金)を添えて申請してください。  
※申請後、受章の日までに交通事故・交通違反など法令違反を犯した場合は表彰されません。  
▼問い合わせ先  
役場総務課  
0279-2612195  
渋川交通安全協会  
0279-221125

※収入と支出の差額  
87万円は次年度へ



環境美化推進協議会は、村民の皆さんと協力して住みよい榛東村を創り上げていきます。

決算は、左の円グラフに示すとおりです。歳入の中の協議会費は、みなさんのご家庭から納めていただいた年間500円の協議会費です。

環境美化推進協議会では、快適で住みよい地域社会の実現を図るため、自主的な組織活動を展開するとともに、村が実施する環境衛生行政を積極的に支援し、地域連帯のなかでの環境づくりに努めていきます。

月1回の資源ごみ回収のほか、各自治会の子ども会・育成会などの団体が

令和5年度団体別資源ゴミ収集実績

実施団体 (区)	資源小計 (単位kg換算)
2区自治会	1,694
4区自治会	2,127
5区自治会	8,240
6区自治会	9,070
7区自治会	1,030
8区自治会	7,820
9区自治会	8,580
10区自治会	3,000
11区自治会	1,454
15区自治会	4,234
16区自治会	4,170
17区自治会	4,939
18区自治会	4,680
19区自治会	3,680
20区自治会	8,520
21区自治会	1,776
第20区リサイクル活動部	320
スポ少北野球	3,193
榛東JSC	1,672
合計	80,199

行っている資源ごみの自主回収を活用し、「リサイクルの促進・ごみの減量化」のために、村民皆さまのご協力をお願いいたします。

**主な活動**

- ◆粗大ごみ搬出立会い(年12回実施)
- ◆不法投棄ごみ一掃クリーン作戦
- ◆資源ごみ搬出立会(各回収日実施)
- ◆エコフェスタ(環境祭)の開催

## 環境美化推進協議会

### 5年ぶりに不法投棄ごみ一掃クリーン作戦が行われました

5月11日(土)に村環境美化推進協議会主催の不法投棄ごみ一掃クリーン作戦が行われました。前回の開催は令和元年まで遡り、昨年は雨天による中止、それ以前は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止となり、5年ぶりの開催となりました(写真は回収作業の様子)。

当日は好天に恵まれ、村内外各種団体等の331名の参加者が、不法投棄ごみ回収作業に汗を流しました。この作業により、可燃ごみや不燃ごみだけでなく、冷蔵庫、洗濯機、タイヤなどを回収することができました。

また、同日には村内小学校が実施するマイロードクリーン作戦により、村内小学生とその保護者が通学路のごみ拾いを行いました。

これらにより、村がより一層きれいになりました。

多くの人に参加いただきました。  
ありがとうございました。





# スポーツ協会

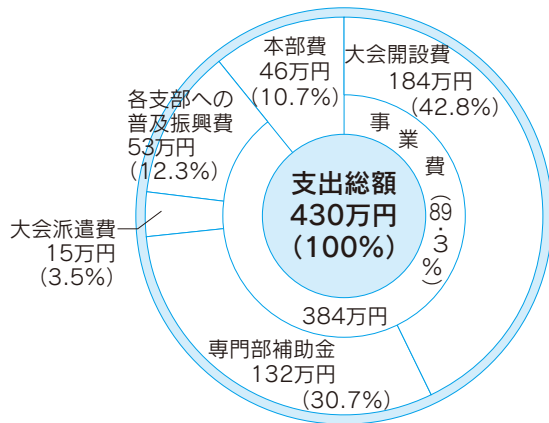
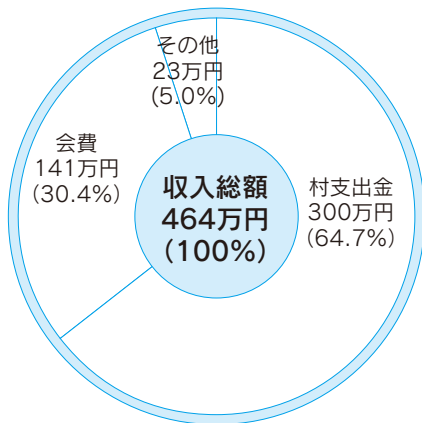
## 令和6年度榛東村スポーツ協会本部役員 (敬称略)

役職	氏名
会長	内 海 則 行
副会長	武 井 孝 男
	星 野 淳 一
	堀 川 充

『いつでもどこでもみんながスポーツ』を合い言葉に、榛東村スポーツ協会では、毎年、各種スポーツ大会を開催しています。

令和5年度における事業内容と決算の報告が、4月11日に行われた定期総会において承認されました。

収入と支出の状況は、左のグラフに示したとおりです。収入の中にある会費収入は、皆さんのご家庭から納めていただいた300円（1世帯あたり）の年会費です。支出の中の大会派遣費は、郡や県大会などへの選手派遣費です。各専門部への補助金として132万円、各自治会支部への普及振興費として53万円を支出しました。



※収入と支出の差額  
34万円は次年度へ

## 榛東村スポーツ推進委員の活動

スポーツ推進委員は榛東村におけるスポーツ推進のための事業の実施に関わる連絡調整並びにスポーツに関する指導、助言や地域住民と行政のコーディネーター、スポーツ施策の推進役となることを目指し活動しています。

## 〈令和6年度榛東村スポーツ推進委員12名〉

(敬称略／自治会順)

委 員	岩 田 薫	平 嶋 友 美	阿久澤 恵 三	阿久澤 孝
	飯 島 誠	舩 津 瑞 恵	板 倉 祐 也	浅 見 隆 幸
	荒 木 樹 里	伊 藤 加代子	小 山 成 香	小 池 修

## 【今年度の活動予定】

スポーツ協会等行事の審判および実施指導、その他自主事業

## 大会等の結果をお知らせします

### 北群馬・渋川春季柔道大会

#### 小学1・2年男子

準優勝：牧 海成さん(写真右から2人目)

第3位：田中 武人さん(写真左から2人目)

#### 小学3年女子

優勝：上村 花暖さん(写真右から1人目)

#### 中学1年男子軽量級

準優勝：岩田 幸生さん(前列右から2人目)

#### 中学2年女子軽量級

準優勝：廣橋 紅葉さん(後列右から2人目)

#### 中学2年女子重量級

優勝：上村 紗愛さん(後列左から2人目)

#### 中学3年女子重量級

優勝：鈴木 咲彩さん(後列左から1人目)

#### 中学3年男子軽量級

準優勝：高坂 耀さん(前列左から2人目)

#### 中学3年男子重量級

優勝：宮 修世さん(前列左から1人目)



### 第52回 村民野球大会

優勝：第5区チーム

準優勝：第8区チーム

最優秀選手：

内田 善尊さん

敢闘賞：

萩原 修太さん



第3位：第9区チーム、第10区チーム

### 第19回 村民グラウンドゴルフ大会

優勝：第20区チーム

準優勝：第7区チーム

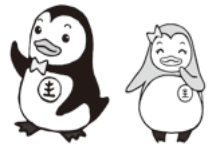
### 第37回 女子スマイルボウリング大会

優勝：第14区チーム

準優勝：第5区チーム



# 社会を明るくする運動



更生ペンギン  
ホゴちゃん サラちゃん

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月 は 強調月間 です。

## ■社会を明るくする運動とは

犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動で、今年で74回を迎えます。

立ち直ろうとする人を地域の輪に迎え入れて再出発を支え、誰もがやり直して輝ける、誰一人取り残さない社会を構築することが重要です。デジタルツールの活用などにより新たな繋がりを生み出すなどして、犯罪や非行の防止と更生保護の取組を充実させていく必要があります。今年度の行動目標は、「犯罪や非行を防止し、安全で安心して暮らすことのできる明るい地域社会を築くこと」「犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないように、その立ち直りを支えること」です。

## ■社明募金の御礼

ご協力いただきありがとうございました。社明運動を実施するための活動資金を、各自治会の会長に依頼して他の会費と一緒に集めていただきました。

ご協力いただいた募金は、村内の保育園、こども園、幼稚園、小中学校への図書配布や榛名女子学園等、更生保護施設の慰問などに活用させていただきます。

## ■第74回「社会を明るくする運動」榛東村推進委員会開催

今年度は、南部コミュニティセンターにおいて、7月1日（月）10時より開催します。

また、村施設に懸垂幕、のぼり旗を設置、広報車によるPRおよび街頭においてPRなどの啓発活動を実施します。

## 6月新刊情報

## 中央公民館図書室

問い合わせ先 中央公民館（☎0279-54-2573）

利用時間 8時30分から17時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



## おすすめ本



### 物に囲まれて すっきり暮らす／古堅純子

「片づけ＝物を捨てる」そう思っている人は多いと思います。が、この本の著者は言います。

「物が捨てられないなら、捨てなくていい。」

物を捨てずに片づける。そんな方法を教えてくれる本です。



### どっち？／キボリノコン

おいしそうなカステラやパン。注がれている途中のコーヒーマシ。

実はこれ、ひとつだけ木でできているんです！

ひとりでも、みんなでも、本物そっくりなキボリ作品を見つけて楽しい絵本です。

書名	著者名
成瀬は信じた道をいく	宮島 未奈
山ぎは少し明かりて	辻堂 ゆめ
彷徨う者たち	中山 七里
冬に子供が生まれる	佐藤 正午
東京都同情塔	九段 理江
八月の御所グラウンド	万城目 学
ともぐい	河崎 秋子
それは誠	乗代 雄介
ジェンダー・クライム	天童 荒太
ここはすべての夜明けまえ	間宮 改衣

書名	著者名
88歳ひとり暮らしの元気をつくるた所	多良 美智子
13歳からの地政学	田中 孝幸
おしごとそうだんセンター	ヨシタケシンスケ
じてんしゃにのるアヒルくん	ダイビッド・シャノン
幾世の鈴 あきない世傳 特別巻(下)	高田 郁
黄色い家	川上 未映子
二人キリ	村山 由佳
かえるじゃん	つるた あき
そそそそ	たなか ひかる
ねことことり	たての ひろし

お元気ですか  
保健相談  
センター  
です

しんとう健康ダイヤル24  
☎0120-077-005

24時間・年中無休 通話料・相談料無料

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。  
医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。  
※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。

6月は食育月間です

食育とは『生きる上での基本であり、一人ひとりが自分の力で健全な食生活を送る力を育てること』です。子どもから高齢者まで、生涯にわたって続けることが大切です。

■毎月19日は「いただきますの日」

群馬県では毎月19日を「いただきますの日」として「共食」の大切さについて語り合う日としています。家族や友人、地域のひとと食卓を囲む「共食」は、心も身体も豊かにします。家族や友人と食事をする機会を作りましょう。

「食改推」を知っていますか？

「食改推」は「食生活改善推進員」の略称で、『私たちの健康は私たちの手で』をスローガンに、地域で活動をしている食育のボランティアです。村では、現在21人の食改推が食生活のアドバイスや料理教室などの活動を行っています。

・**おやこ食育教室**：小学生の親子を対象に、夏休み中に実施しています。



おやこ食育教室

・**生涯骨太クッキング**：フレイルや低栄養予防、カルシウム摂取のために牛乳・乳製品を使った料理教室を行っています  
・**中学校郷土料理実習**：郷土料理の伝承を目的として、中学生を対象に「すいとん」や「炭酸まんじゅう」などの調理実習を行っています。



中学校郷土料理実習

・**シニアカフェ**：いつまでも元気でいるためにフレイルや低栄養を予防するための料理教室を行っています。

◆食生活改善推進員養成講座について

村では、食生活改善推進員になるための養成講座を実施しています。地域の健康づくりや食生活の改善、食育に興味のある方はぜひご参加ください。  
詳細については、回覧や次回以降の広報誌をご確認ください。

▼問い合わせ先  
保健相談センター  
☎0279-170-8052

休日当番医

急病で救急車を要する場合は、迷わず「119番」  
救急医療情報テレフォンサービス ☎0279-23-0099  
夜間急患診療所（19時から22時まで、年中無休）☎0279-23-8899

		内科		外科	歯科
7月	7日(日)	大谷内科クリニック (渋川市中村) ☎0279-20-1881	痛みのクリニック長谷川医院 (吉岡町大久保) ☎0279-30-5055	とまるクリニック (渋川市金井) ☎0279-26-7711	スマイル歯科クリニック (吉岡町大久保) ☎0279-30-5033
	14日(日)	井口医院 (渋川市金井) ☎0279-25-1100	榛東わかばクリニック (榛東村山子田) ☎0279-20-5531	北毛病院 (渋川市有馬) ☎0279-24-1234	たけうち歯科医院 (吉岡町下野田) ☎0279-25-7700
	15日(月)	石北医院 (渋川市渋川) ☎0279-22-1378	佐藤医院 (吉岡町下野田) ☎0279-54-2756	有馬クリニック (渋川市有馬) ☎0279-24-8818	山下歯科医院 (渋川市渋川) ☎0279-22-0648
	21日(日)	佐藤医院 (渋川市北橋町) ☎0279-52-3003	竹内小児科 (吉岡町大久保) ☎0279-30-5151	渋川医療センター (渋川市白井) ☎0279-23-1010	平形内科歯科医院 (渋川市石原) ☎0279-22-2233
	28日(日)	みゆきだ内科医院 (渋川市行幸田) ☎0279-60-6070	駒寄こども診療所 (吉岡町大久保) ☎0279-55-5252	あだち整形外科 (渋川市金井) ☎0279-30-1170	SHUNデンタルクリニック (渋川市渋川) ☎0279-25-7961

# 暮らしの 情報

## 行政相談を開催します

- 日時…7月19日(金)  
13時30分から16時まで
- 会場…楽集センター
- 内容…国・県・市町村などの行政に関することについて、相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

## 榛東村地域包括支援センター

- 本村在住の高齢者の方で、困りごとや心配ごとがありましたらご相談ください。
- 場所：榛東村保健相談センター内  
(☎0279-25-8441)

## お知らせ NEWS



### 住宅地などでの除草剤の散布は周囲に配慮しましょう

除草剤は雑草の除去に有効ですが、周囲に飛散すると人や動物の健康・生活環境に悪影響を与える可能性があります。除草剤を使用するときは、用法・用量を守って飛散を抑えるノズルを使うなど、周囲に配慮しましょう。

なお、水道メーター付近などでは配水管に影響を及ぼさないよう、より適切な使用をお願いします。

### ▼問い合わせ先

住民生活課

☎0279-26-2494

### あなたの大切な人と財産を守るために

相続登記の申請義務化・自筆証書遺言書保管制度に関する説明会を行います。

### ■日時

7月10日(水)、8月7日(水)、  
9月10日(火)、10月11日(金)  
10時から11時まで(各日1回)

### ■会場

前橋地方方法務局、高崎支局ほか

### ■申し込み方法

参加先の法務局へ電話でお申し込みください。

### ▼問い合わせ先

前橋地方方法務局

☎027-221-4466

### 「職業訓練(ハローワーク)説明会

ハローワークでは、職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月10万円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。ぜひお友達登録をお願いします。



ID: @dzg8707o

### ■日時

7月12日(金)、8月9日(金)、  
9月13日(金)

13時30分から14時30分まで

### ■場所

ハローワーク渋川 会議室

### ▼問い合わせ先

ハローワーク渋川

☎0279-221-2636

## 榛名女子学園の参観

少年院の教育活動を地域の皆様にご理解いただきたく、榛名女子学園の参観を実施します。

希望される方は、榛名女子学園まで、電話で申し込んでください。

### ■開催日時

7月6日(土)

14時から16時過ぎ頃

受付は13時45分から

### ■募集人員

先着50名

未成年者は、保護者同伴で中学生以上なら可

### ■内容

少年院の説明、施設見学、授業体験、野菜販売

アサシヨンの授業の体験

や在院者が育てた野菜の販売を企画しています。

※アサシオンとは、自分も相手も大切にしたい自己表現やコミュニケーションのことで

す。

■注意事項

施設内の写真撮影は、ご遠慮ください。

▼問い合わせ先・申し込み先

榛名女子学園

☎0279-54-3232

## 夏休み下水道見学会

広く一般の方々に下水道についての理解を深めていただくために、施設見学会を実施します。

### ■内容

クイズを解きながら見学し、下水道の仕組みを学びます。

### ■開催日時

7月28日(日)

9時30分から12時の間に受付

(事前申込み不要)

見学時間は、1時間程度

### ■会場

群馬県下水道総合事務所

(県央水質浄化センター)

佐波郡玉村町上之手1846-1

### ■対象

小学生とその家族・大人だけでも可

### ■参加費

無料

### ■その他

先着200名様に記念品を差し上げます。アンケートに

答えるとさらにオリジナルマ

ンホール缶バッチを差し上げ

ます。動きやすい服装・運動

靴で参加してください。帽子・

水分補給できるものを用意し

てください。

### ▼問い合わせ先

群馬県下水道総合事務所

(県央水質浄化センター)

☎0270-65-7557

教育にかかわるご相談は  
**榛東村教育研究所**まで  
 (榛東村教育委員会)  
 8時30分から17時まで  
 ☎0279-26-2762(直通)

防災行政無線の放送内容は電話でも  
 確認できます。

☎0279-54-3499



**サマージャンボ宝くじは  
 県内の宝くじ売り場で**

今年のサマージャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて7億円です。サマージャンボミニも同時に発売されます。

収益金は、市町村振興基金として積み立てられ、市町村の公共事業に対する資金の貸し付けや、自治会活動に対する助成金などに活用されています。

■発売期間

7月8日(月)から8月8日(木)まで

■抽選日

8月23日(金)

▼問い合わせ先

(公財)群馬県市町村振興協会  
 ☎027-1290-11350

**サマージャンボ7億円**

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ5千万円**

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

**7月8日(月)2種類同時発売!**

発売期間 7/8(月)~8/8(木)

公益財団法人群馬県市町村振興会



**「夏とくイベント」を開催します**

科学技術やものづくり、自然の事物現象に親しむ体験をとおして、科学のおもしろさや自然の不思議さを実感し、興味・関心をもつ機会を提供します。

■内容

- ①プラネタリウムの無料投影
- ②実験コーナー
- ③協力団体による体験コーナー他

■日時

7月20日(土)から7月25日(木)まで  
 10時から15時30分まで

■場所

県生涯学習センター  
 (前橋市文京町)

■定員 なし

※プラネタリウムは各200人、体験コーナーの一部は定員あり

■費用 無料

■申し込み方法

当日直接会場にお越しください。体験コーナーの一部は事前申し込みが必要(申込期間:7月2日~19日)

その他イベントの詳細は6月中にホームページで発表します。

▼問い合わせ先

県生涯学習センター少年科学館  
 ☎027-1220-11876

**相馬原駐屯地納涼祭実施のお知らせ**

相馬原駐屯地において、駐屯地を一般開放して納涼祭を行います。盆踊り、ミニゲーム、花火などを予定しています。

■日時

7月25日(木) 16時から20時まで

■場所

相馬原駐屯地グラウンド

▼問い合わせ先

相馬原駐屯地広報  
 ☎0279-154-12011  
 (内線 2314)

**群馬県公社総合ビルをご利用ください**

県公社総合ビルには、12席から80席までの大小の研修室・会議室や、300席の「多目的ホール」があります。ホールにはコンサート用ブランドピアノがあり、ピアノ発表会などにご利用いただけます。約170台の無料駐車場も備えていますので、催し物などに大変便利です。

▼問い合わせ先

県公社総合ビル  
 ☎027-1255-11166

▼問い合わせ受付日・時間

月~金曜日 9時から17時まで

**自衛官等の募集について**

令和6年度の自衛官等の採用試験についてお知らせします。

▼問い合わせ先(資料請求)

自衛隊群馬地方協力本部  
 前橋募集案内所

☎027-1220-4351

募集種目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (任期制自衛官)	18歳以上 33歳未満の者	年間を通じて	受付時に連絡
一般曹候補生		7月1日(月)~ 9月3日(火)	9月20日(金)、21日(土)、22日(日) (いずれか1日を指定されます。)
航空学生 (航空自衛隊・海上自衛隊)	高卒(見込含) 航空24歳未満の者 海上23歳未満の者	7月1日(月)~ 9月5日(木)	9月16日(月・祝)
防衛大学校学生 (一般採用試験)	高卒(見込含) 21歳未満の者	7月1日(月)~ 10月17日(木)	11月2日(土)
防衛医科大学校医学教育部 医学科学生		7月1日(月)~ 10月9日(水)	10月19日(土)
防衛医科大学校医学教育部 看護学科学学生		7月1日(月)~ 10月2日(水)	10月12日(土)

# 広報カレンダー 7月

日	月	火	水	木	金	土
30	1 ●南 10:00 社会を明るくする運動 ●保 10:00 はつらつ教室 ●保 13:30 健康相談	2 ●保 13:00 1歳6か月児健診	3 ●保 9:30 うるし塗り教室⑧	4 ●保 10:00 はつらつ教室 ●保 10:30 おはなしアイアイ	5	6
7	8 ●保 10:00 はつらつ教室 ●保 13:30 楽集シネマ ●保 13:30 健康相談	9 ●保 10:00 障害福祉なんでも相談	10 ●保 9:30 うるし塗り教室⑨ ●保 10:00 骨粗しょう症予防教室⑩ ●保 17:15~19:30 住民生活課夜間窓口	11 ●保 9:30 すくすく教室 ●保 10:00 はつらつ教室	12 ●保 9:30 心配ごと相談	13
14	15 海の日	16	17 ●保 9:30 うるし塗り教室⑩ ●保 10:00 骨粗しょう症予防教室⑪ ●保 13:30 人権相談	18 ●保 9:45 両親学級① ●保 10:00 はつらつ教室	19 ●保 13:30 農地・農業者年金相談	20
21	22 ●保 10:00 はつらつ教室 ●保 13:30 健康相談	23 ●保 13:00 乳児健診	24 ●保 10:00 骨粗しょう症予防教室⑫	25 ●保 9:00 夏休み子ども楽集すくーる① ●保 13:00 定例教育委員会 ★16:00~ 相馬原駐屯地納涼祭	26 ●保 9:00 夏休み子ども楽集すくーる② ●保 10:00 離乳食スタート教室 ●保 13:30 無料法律相談	27 ●保 工作教室
28 ●保 8:30~17:15 日曜税務窓口 ●保 9:00~11:30 住民生活課日曜窓口 ●保 工作教室	29 ●保 9:00 夏休み子ども楽集すくーる③ ●保 13:30 健康相談	30 ●保 9:00 夏休み子ども楽集すくーる④	31 ●保 9:00 夏休み子ども楽集すくーる⑤ ●保 9:45 両親学級②	1	2	3

※ふれあい館休館日

7月8日(月)、7月22日(月)

## 実施場所

●村役場 ●保健相談センター ●ささえの家 ●中央公民館 ●南部コミセン ●ふれあい館 ●耳飾り館  
●児童館 ●しんとうスポーツアリーナ ●楽集センター ●総合グラウンド ●ふるさと公園 ●榛東中体育館

## 【有料広告欄】

### 家族の夢かなえる住まい

新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(本店) 榛東村広馬場 2207-1 (高崎支店) 高崎市中泉町 640-9

## ぐん・せい建商(株)

0120-266-110 <http://www.gunsei.com>

フリーダイヤル ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

## (有)羽鳥製材所

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL <http://www.hatori-woody.co.jp>

モデルハウス ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5

青葉の色が一層深くなる時節、ご多様をお祈り申し上げます。

診療時間 / AM8:30~PM12:00 PM2:30~PM 7:00  
休診日 / 日曜日・祝祭日・水曜日 (祝日のある週は水曜診療日)

榛東村新井1223-1  
0279-25-8820

あおば歯科医院

### いわくら榛東接骨院

でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2 部屋分  
駐車場はウラに多数有ります TEL0279-25-8666

※八ノ海道信号東に 800m『小林新聞店さん』東 100m 左折すぐ

『交通事故・労災指定・保険接骨院』7時半まで受付 時間外予約可!

(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)

不動産売買は まかせて安心 地元の業者

## 有限会社 マシモ開発

〒370-3502 北群馬郡榛東村大字山子田 873-1

TEL.0279-54-5550 (代)  
FAX.0279-54-5649

## 有限会社 群馬サポート

☎0279-54-2322 村内全域

- 浄化槽保守点検
- 浄化槽修理
- 浄化槽清掃
- 一般くみとり

榛東村長岡 939-1 お気軽に連絡ください。



## 児童の事故ゼロを目指して

5月14日(火)、5月24日(金)に南小学校と北小学校で春の交通安全教室が開かれました。榛東村交通安全会、交通指導員の協力のもと、指導や実践的な練習が行われました。当日は校庭や体育館で自転車の安全確認方法や、横断歩道の渡り方などの交通ルールを学びました。交通事故を防ぐために、ぜひご家庭においても交通ルールについて話し合う機会を設けてみてください。



## 村内を彩るローズガーデン

5月18日(土)、5月19日(日)の2日間、榛東村オープンローズガーデンの一斉公開が行われました。オープンローズガーデンは、村内のバラ愛好家協働のもと、趣向を凝らした手作りの庭を一般公開するイベントで、春の風物詩となっています。今年は11軒のお庭が開放され、瑞々しく咲き誇るバラをはじめとした草花が、訪れた人を楽しませました。



## 認知症サポーター養成講座

5月23日(木)、榛東中学校で認知症の理解を深めるため、中学2年生を対象に群馬医療福祉大学の山口智晴教授を招き認知症サポーター養成講座を開催しました。また、村で活躍している認知症サポーターから、活動の様子やサポーターの思いを伝え、中学生は、認知症の方が安心して生活できるように自分たちができることは何かを考えることができました。



## 群馬県総合表彰受賞 地域防災に献身

5月15日(水)群馬会館で群馬県総合表彰の表彰式が開催されました。地方自治や消防防災、福祉など23分野の124人と2団体が群馬県知事から表彰されました。榛東村からは榛東村消防団長の金井大樹さんが受賞しました。金井さんは平成14年に入団してから現在に至るまで、長きにわたり消防業務に精励し、現在も榛東村消防団長として村の地域防災に貢献していただいております。



写真左から星野氏の次女・長女・南村長

## 村と自衛隊の共存共栄などに尽力

5月22日(水)、榛東村役場にて故星野正美氏への叙位表彰が行われました。星野氏は6期24年に渡り、村議会議員を務められ、陸上自衛隊第12師団の旅団化および空中機動化における国や住民との折衝をはじめ、多岐分野に渡って村の発展のために尽力されました。ご家族からは「ここまで支援して下さった方々のおかげです。長い間ありがとうございました」との言葉がありました。

★叙位：国家や公共に対して功労があった者に与えられる栄典の一種



## 魅力あふれるサツキの世界

5月30日(木)から6月2日(日)までの4日間、南部コミュニティセンターにて、榛東盆栽愛好会によるサツキ展が開催されました。今回で50回目となる本展では、会員14人が丹精して育てた30鉢ほどの作品が並び、会場を華やかに彩りました。作品1つ取っても花卉の色や模様の入り方は様々で、サツキの魅力が存分に楽しめる見どころ満載の展示会となりました。

## 今年も「しんとう・よしおか しんきちマルシェ」を開催します

問い合わせ先 産業振興課 (☎0279-26-2559)

### 開催日

令和6年9月21日(土)

### 開催場所

しんとうふるさと公園  
(群馬県北群馬郡榛東村山子田1920番地1)

### 主催

榛東村・吉岡町

### 概要

榛東村および吉岡町の魅力発信と観光PRを目的として、地域の特産品や飲食物、ワークショップなどが集まるマルシェイベントを、吉岡町と共同開催いたします。今年は出店の他にイベントを盛り上げるステージイベントを開催予定です！

イベント内容や出店者募集等の詳細につきましては、決定次第村ホームページにてご案内いたします。



しんきちマルシェ インスタグラムを運営しています。イベント開催当日までに開催内容や出店者、ステージ出演者の紹介などを投稿しますのでぜひチェックしてみてくださいね！

～綺麗な榛東村でありつづけるために～

## 資源を大切にね！ しんとうちゃんからのお願いです

今回は、村の再生資源ストックハウスについてお知らせします。

再生資源ストックハウスは、北小学校南門東にあり、毎週土曜日と日曜日の9時から12時まで利用できます(休所日あり)。ペットボトル、ビン類、アルミ缶、スチール缶、段ボール、新聞、雑誌、紙パック、古着などを回収しています。

近年、利用者が増加し、ペットボトルや缶類の回収は建物外で行っていましたが、建物改修により令和4年度から全て建物内での回収が可能になりました。

ごみの減量と資源リサイクル推進のため、自治会などによる回収とあわせてご利用ください。ごみの減量と資源リサイクル推進のため、他の可燃ごみや不燃ごみと分別していきましょう！

※休所日や注意事項につきましては、「ごみ収集計画表」を確認してください。

以下、二次元コードから確認できます。



ごみ収集計画表

5月11日と12日に  
回収した紙類です。



広報しんとう 令和6(2024)年6月号 No.641

発行：榛東村 編集：総務課  
〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1  
☎0279-54-2211 FAX0279-54-8225  
ホームページアドレス <https://www.vill.shinto.gunma.jp/>

### 人口と世帯

(5月末日現在)

総人口 14,591人(+7)

男 7,462人(+4)

女 7,129人(+3)

世帯数 6,225戸(+13)

※( )は対前月

